

令和7年度（第1回）社会教育委員会議 会議録

- 1 開催日時 令和7年4月23日（水） 14時00分～15時45分
 - 2 開催場所 加古川市役所北館 大会議室
 - 3 出席委員 大山委員、坂田委員、岡本委員、後藤委員、岸本委員、久保田委員、兼子委員、徳田委員、菅原委員、山尾委員、高橋委員（11名）
 - 4 欠席委員 日置委員、小倉委員
 - 5 出席職員 小南教育長、藤原教育指導部次長、尾崎教育指導部参事、井上教育指導部参事、今津教育指導部参事、真鍋教育指導部参事、岡本社会教育課長、岡本教育支援課長、坂本文化財調査研究センター所長、石坂少年自然の家所長、中倉中央図書館長、石川加古川公民館長、久保田加古川西公民館長、井部東加古川公民館長、後藤両荘公民館長、西澤志方公民館長、小原加古川北公民館長、杉本野口公民館長、福島氷丘公民館長、中田平岡公民館長、大西陵南公民館長、北野別府公民館長、木村尾上公民館長、社会教育課（中村副課長、西森担当副課長、土屋地域教育係長、本田主査）
 - 6 傍聴者 0名
 - 7 議事要旨
- 開会 14時00分
委員長あいさつ、教育長あいさつ

（協議事項）

（1）令和7年度社会教育委員活動計画（案）について

（社会教育課より説明）

（報告事項）

（1）第4期かがわ教育ビジョンについて

（教育総務課より説明）

（2）令和7年度各課事業の推進について

（少年自然の家、中央図書館、加古川西公民館より説明）

委員

少年自然の家について、自然学校の受け入れは市外の学校のみという現状だが、今年度の受け入れ予定が6校で、昨年から増えており、工夫している取り組みを教えてください。

少年自然の家所長

昨年度の自然学校受け入れは明石市の小学校3校だったが、今年度は明石市、姫路市の小学校各3校ずつの計6校の受け入れを予定している。市内の学校の利用については、各小学校への訪問等を通じて働きかけをしているが、学校側としては公共施設を利用する場合の教員にかかる負担が懸念される様子である。加古川の少年自然の家の立地の特徴として、医療機関が近く迎えに行きやすい等の利点を生かし、継続して働きかけたい。また、

自然学校だけでなく、日帰りの野外活動の場として利用してもらえるよう利用料を全額減免にして、実施予定である。

委員

公民館の高齢者大学の取り組みについて、働いている高齢者が多い現在、取り組みに苦労していると思う。今後について、公民館を運営する立場として認識している課題はあるか。

加古川西公民館長

年々入学者が減っているが、高齢者大学を知ってもらうために、オープン講座や複数公民館との合同講座を開催するなどの取り組みを行っているところである。引き続き高齢者が元気に集える場の一つとして、高齢者大学のPRを進めていきたい。

委員

少年団の現在の少年団活動に対する行政内での位置づけや活動内容はどのような状況か。
社会教育課長

27小学校区中13小学校区の少年団が指導者協議会に所属しているが、年々減少しているのが現状である。こどもにとって、学校・家庭・地域での学びは非常に重要であり、指導者協議会が少年団に所属するこども以外でも広く参加を希望の方が参加できるように促している。加えて、指導者協議会に参加する少年団に関わらず、小学校区を単位として活動を希望する団体に補助金を出すことで、こどもが参加し学びを深めることができる活動を増やしたいという思いから、今年度予算措置している。

委員

少年団活動については、少年団という言葉に捉われず、新たな地域での活動を補助する等の取り組みをきっかけに、事業の見直しをする転換期でもあるかと感じられる。今後に向けて検討いただきたい。

委員

中学生の居場所や自習室については、公民館が果たせる役割も大きいと感じている。昨年度の会議で質問した際、複数の公民館で自習ルームとして活用している旨報告を受けたが現在の整備状況を教えていただきたい。

加古川西公民館長

全公民館ではないが、自習室として部屋やロビー等を開放しており、こども達が勉強できる環境を整備している。加古川西公民館については、夏休みに自習室として一部の部屋を開放している。

加古川公民館長

加古川公民館はロビーが広いので、テーブルと椅子を設置し、フリースペースを設けている。中学生の利用は少ないが、高校生や大学生が利用している姿をよく見かけている。

社会教育課長

公民館の施設の特徴に応じて違いはあるが、年間を通じて、あるいは一定期間内、空き教室等を活用し、学習スペースとして整備している。今後中学生が参加できるような講座も実施していく予定であり、今後さらに中学生にとっても公民館に居場所となるスペースが設置できていくと考えている。

委員

少年自然の家が小学生や中学生を対象にスペースを開放するという新聞記事を見たことがあるが、実施状況はいかがか。

少年自然の家所長

令和5年度から12月から2月の利用が少ない時期に、食堂を自習室として開放している。立地上中学生の利用は少なく、大学生や高齢の方の利用が多い。令和6年度も12月から2月にかけて自習室を開放したが、中学生や小学生の利用率は低い現状である。

委員

公民館登録団体協議会は各公民館で運営されており、公民館ごとに運営方法の違いもある。以前は登録団体協議会の合同研修会が年1回あったと記憶しており、そのような機会があれば情報交換等が行えるのではないかと。役員も減っているが、今後実施を検討してほしい。

また、公民館の喫茶コーナーが整備されている施設とない施設がある。喫茶は公民館に人が集まる要素の一端を担うと感じており、普段公民館を利用しない人にとっては、喫茶コーナーに馴染みもないことから、地域の多様なコミュニティの場づくりという観点でも喫茶コーナーのさらなる整備にも力を入れてほしい。

加古川西公民館長

公民館登録団体協議会の合同研修会は開催していないが、今後検討したい。

社会教育課長

喫茶コーナーの件については、すべての公民館の喫茶コーナーを運営していただける事業者が見つからない現状であるが、喫茶がある施設では、交流の場ができていると認識している。喫茶の交流から公民館での地域の学びにつなげていただきたいと考えている。

委員

東加古川公民館と両荘公民館は新しい公民館の施設を生かすため、どのような特徴的な取り組みを行っているか。

東加古川公民館長

東加古川公民館は子育てプラザとの複合施設であり、利用者数は移転前から多かったが、移転後は子育てプラザとの相乗効果もあり、従来の公民館利用者と子育てプラザ利用者双方の交流が生まれている。令和5年度からは公民館魅力発信事業のパイロット館として、子育て世代の保護者が参加できる講座、こども向け講座、また夜間の趣味講座など新たな公民館の魅力を伝える講座を企画・実施してきたところである。今年度は講座ごとにターゲットを絞った講座や本来の学びを強調した講座も検討し、講座を通して受講者になってもらいたい姿をイメージして事業を展開していきたい。

両荘公民館長

両荘公民館は両荘みらい学園、図書館と隣接している特徴を生かした取り組みを行っている。例えば、後期課程の生徒が試験前に図書館で勉強したり、学校行事を公民館施設で実施している。また、卒業式が9年生しかないため、6年生向けの修了式を公民館で実施したり、平荘小時代から続いている狂言を公民館で実施している。小学生のクラブ活動も地域の方で構成する伝統文化クラブとして今年度から公民館の和室で実施したり、9年生が中学生のキャリア教育として、高齢者大学生の講座に参加する、また5年生がグラウンドゴルフサークルの方と河川敷で一緒にプレーを通じて交流を深めるなど、小中のこども

と高齢者をつなぐ場として公民館が機能している。

委員

公民館での図書スペースの整備について、居場所づくりの観点から現在の取り組み状況はいかがか。

社会教育課担当副課長

3月までに市内の図書館から寄贈いただいた図書をほぼ全ての市内公民館へ 100 冊程度ずつ配布し、図書コーナーを整備したところである。公民館のスペースにも差があるが今後も引き続き整備を行いたい。

委員

部活動の地域展開を実施するにあたり、公共施設などが受け皿としての準備をする必要があると感じている。

委員

現在部活動に参加しているこどもの活動機会を奪わないよう配慮していただきたい。

委員

PTA の会議で部活動地域展開について議論したが、部活動がなくなることがこどもに与える影響について、不安を抱えている保護者もいると認識している。

委員

部活動地域展開については別会議で説明を受けたが、学校と地域が連携し、上手くいくのか不安が大きく、教員とのつながりも薄れる場面があるのではないか。委員としてできることは限られているが、良い方向へ導いていただきたい。

委員

保護司を 10 年程度経験しており、部活動がなくなること非行に走る生徒が過去多かったので、心配な面がある。

また、教育ビジョンにて「地域総がかりの教育の推進」と記載されている中で、青少年関係団体との連携・協力とあるが、具体手的な校区での青少年育成連絡協議会の状況を事務局は把握しているか。

教育支援課長

各中学校区で地域に根差した青少年育成健全に関する事業を展開している。主に年 1 回こどもや保護者を対象とした講演会を開催し、健全育成への理解を深めているところである。

委員

仮に青少年育成連絡協議会の中で、個別の問題事案が発生した場合はどのように対応しているか。また各中学校区の協議会運営上に問題があった場合は把握しているか。

教育支援課長

事務局と中学校区の教員が関係機関と連携し、指導や見守り等の対応をしており、各中学校区の協議会運営についても、充実した活動ができるよう事務局が現場と連携し状況把握に努めている。

委員

こどもをどのように育てるかという観点で研修会や企画を行うという前向きな検討を行うのが青少年育成連絡協議会の本旨であり、個別事案等については直接担当課が対応する

という認識をしている。

（その他）

委員

大阪万博に市内の小中学生が参加するケースはあるのか。

学校教育課長

各学校から万博事務局へ申し込みを行う形であるが、昨年 12 月 20 日時点で希望調査を実施した際は、市内 7 校が参加を希望している旨を把握している。安全面の不安について一部の保護者から学校へ意見を寄せられており、学校行事として連れていくか迷っているという学校現場側の意見もあり、一律に教育委員会が一律で実施を決定する判断はできかねる旨はご了承いただきたい。

○ 閉会 15 時 45 分

副委員長あいさつ

以 上